

平成30年9月28日
労働委員会事務局
担当者 福島
076-225-1881(内線) 5765

労働委員会が行っている「個別労働関係紛争処理制度」の 周知月間PRについて

○周知月間PRの概要

1 趣旨

近年、労働条件を巡るトラブルや職場でのパワハラ問題など、労働者個人と事業主間での個別労働紛争が多くなっている。このような状況をふまえ、各道府県労働委員会が実施している「個別労働関係紛争処理制度」の一層の利用拡大を図るため、10月が同制度の周知月間となっていることから広報活動を実施する。

2 実施主体

全国労働委員会連絡協議会
(中央労働委員会及び各都道府県労働委員会で構成)

3 本県での取り組み

(1) 県広報媒体を利用したPR(新聞、テレビ、ラジオ等)

ラジオでのPR

- ・中村明子 石川県労働委員会会長(弁護士)が、電話インタビューで制度を説明
- ・10月9日(火)放送

(2) ワークセミナーの開催

- ・日時 10月22日(月) 13:30~16:00
- ・会場 県庁行政庁舎11階 1102会議室
- ・講演 「労働契約法第20条の解釈基準~ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件~」
- ・講師 石川県労働委員会会長代理(弁護士) 高木利定
- ・主催 石川県労働企画課、石川県労働委員会、石川労働局

(3) 総合労働相談会の開催

- ・日時 10月20日(土) 10:00~16:00
- ・会場 石川県職業能力開発プラザ
- ・主催 労働相談・個別紛争解決制度関係機関連絡協議会
(参加機関) (金沢弁護士会、石川県社会保険労務士会、石川労働局、石川県労働企画課、石川県労働委員会、ほか関係機関で構成)

<お問合せ先>

石川県労働委員会事務局 電話076-225-1881
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/tiroui/>

労働関係全般についてのご相談は
石川県職業能力開発プラザ 電話076-261-1400
〒920-0862 石川県金沢市芳斉1丁目15-15
URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>

ご利用について

利用できる方は？

- ・石川県内の事業所に勤務する（勤務していた）労働者、または使用者のどちらからでも申請できます。
- ・雇用形態（正社員・パート・派遣等）にかかわらず申請できます。

申請方法は？

- ・申請書に必要事項（調整事項、トラブルの経緯など）を記入し、当労働委員会に提出して下さい。
- ※申請書は、できるだけご本人がご持参下さい。（事務局が事情をお伺いします。）
- ・申請書の用紙は、ホームページからダウンロードできます。
- ・申請書は、記入漏れ等を防ぐため、できるだけ事前にご相談下さい。

アクセスは？



石川県労働委員会とは

- ・労働委員会は、公益、労働者、使用者それぞれの立場を代表する委員で構成され、公平・中立な立場で、トラブルの解決をサポートする石川県の行政機関です。
- ・個別労働関係紛争のあっせんでは、経験豊かな公労使3人の委員が、労使間のトラブル解決に努めます。

労働委員会

「三者構成」で解決をサポートします



- ・労働委員会では、個別労働関係紛争のあっせんのほか、労働組合と使用者の紛争解決、不当労働行為の審査と救済も行っています。

お問い合わせ先

石川県労働委員会事務局

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 県庁行政庁舎18階
tel 076-225-1881 fax 076-225-1882
mail : ishironi@pref.ishikawa.lg.jp

ホームページは⇒ [石川県労働委員会](#) 検索

クリック

労使間のトラブルで悩んでいませんか？

～ 個別労働関係紛争のあっせん ～

秘密厳守 職場のトラブル 無料 解決をサポートします



配置転換 労働委員会 解雇

パワハラ

給料引き下げ



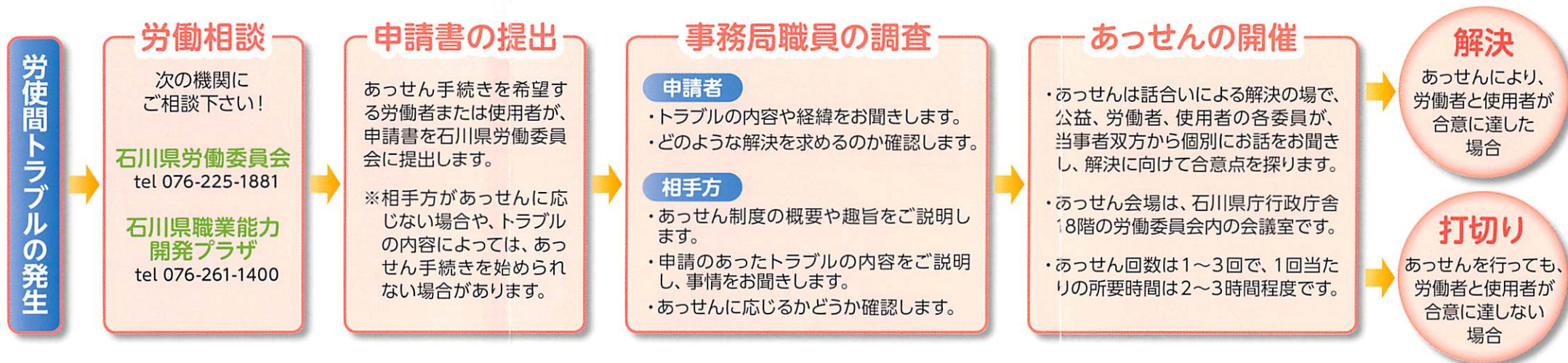
解決!



石川県労働委員会
TEL 076-225-1881

公・労・使3人の委員が、公平・中立な立場で、 あなたの労使トラブルの解決をサポートします!

あっせん手続きの流れ



あっせんとは?

個々の労働者と使用者との間で生じた労働条件等をめぐるトラブルを、解決することをお手伝いする手続きです。

安心

公益委員・労働者委員・使用者委員の三者構成による手厚い体制で、公平・中立な立場で対応します。

速い

迅速な処理に努めています。処理に要する期間として、申請から2ヶ月程度をお見込み下さい。

無料

手数料などは不要です。
注) ただし、弁護士等を依頼する場合の手数料は自己負担です。



どんなトラブルが対象?

労使間の労働条件等をめぐるトラブルが対象です。
例えば・・・

《使用者から》

- 突然、解雇を告げられた
- 一方的に、賃金や賞与が切り下げられた
- 正当な理由がないのに、雇止めされた
- パワハラを受けた
- 残業しているのに、手当が支払われない

《労働者が》

- 配転・出向命令に応じない
- 規定がないのに、退職金を求めてきた



Q & A

Q. 秘密は、守られるのでしょうか?

A. あっせんは、非公開で行われます。知られたくない秘密や事情は厳守しますので、ご安心下さい。

Q. あっせんでは、必ず解決できますか?

A. あっせんには法的な強制力はありません。相手方があっせんへの参加を拒否する場合や、あっせんを実施しても合意が成立しない場合は、解決できませんので、あっせんを打ち切ります。

Q. 相手方と対面したくありません。可能ですか?

A. 当事者双方が別々の控室で待機しますので、双方が対面しないあっせんも可能です。

平成30年度ワークセミナーのご案内

「労働契約法第20条の解釈基準」

近年、労働者の職務内容の複雑化や働き方の多様化を背景に、企業と労働者との間の労働紛争が増加しています。

本セミナーでは労働紛争の防止や解決方法について理解を深めるため、労働契約法第20条(有期・無期雇用労働者間の不合理な労働条件の相違の禁止)の解釈基準について、過去の裁判例とともに解説します。ぜひ、ご参加ください。

日時 平成30年10月22日(月)13:30～16:00

会場 石川県庁行政庁舎11階1102会議室
金沢市鞍月1丁目1番地(裏面「会場案内図」参照)

内容



◆講演 (13:40～14:40)

「労働契約法第20条の解釈基準

～ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件～

石川県労働委員会 会長代理 高木 利定 氏

◆解説 (14:50～15:50)

①職場におけるパワハラ防止対策について

石川労働局雇用環境・均等室 労働紛争調整官 坂本 雅治 氏

②職場におけるセクシュアルハラスメント等の防止対策について

石川労働局雇用環境・均等室 指導係 浜田 美幸 氏

対象 企業の人事・労務担当者、労働者、一般希望者

定員 100名(※定員に達し次第締め切らせていただきます)

【主催】 石川県、石川県労働委員会、石川労働局

受講無料

受講申込・お問い合わせ先

受講申込書にご記入のうえ、FAX又は郵送で下記までお申し込み
いただくか、必要事項を記入したE-mailでお申し込みください。

石川県商工労働部労働企画課

〒920-0862 金沢市芳齊1丁目15番15号

石川県職業能力開発プラザ

TEL(076)261-1400 FAX(076)261-1402

E-mail pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp

きりとり線
ワークセミナー[10/22(月)開催]受講申込

勤務先・所属	(フリガナ)		
勤務先住所	(〒 -)		
(役職)			
参加者氏名			
電話番号	() -	FAX 番号	() -

会場案内図

石川県庁行政庁舎11階 1102会議室

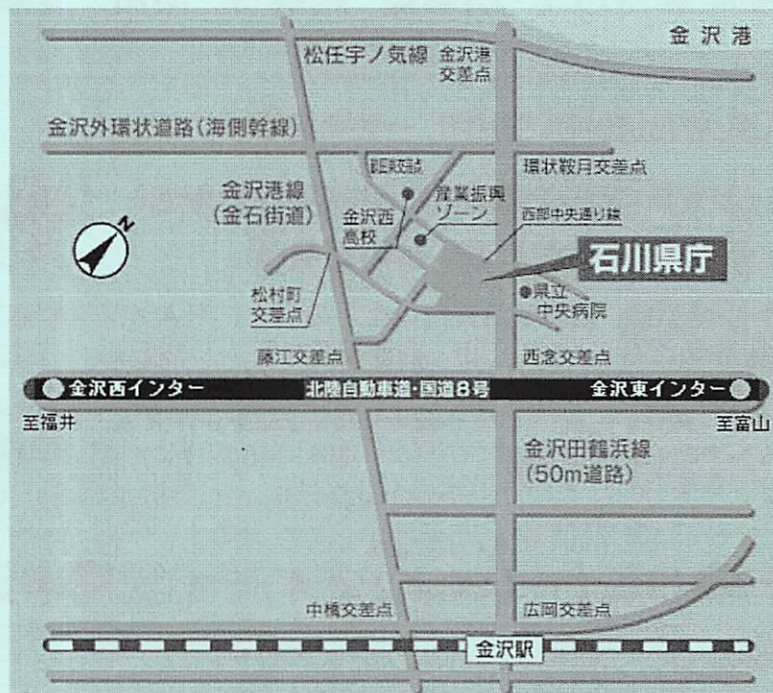
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL(076)225-1531 (労働企画課 直通)



※上図の★ は車いす対応駐車場です

【県庁へのアクセス map】



【交通のご案内】・バス：北鉄バス「県庁前」下車（JR金沢駅 金沢港口（西口）より約10分）

・タクシー：JR金沢駅 金沢港口（西口）より約8分

※このセミナーの受講により石川県民大学校(教養講座)の単位を修得できます。

無料

総合労働相談会

10月20日(土曜日)

10:00~16:00

秘密厳守

場所：職業能力開発プラザ
(金沢市芳斉1丁目15番15号)

駐車場あり

電話：076(261)1400(電話予約も可)

※ 相談会に関する前日までの問合せは、076-265-4429
(石川労働局雇用環境・均等室)へお願いします。

【注意】相談は、労働問題に限ります。

- ※ 多数の専門機関が参加しますので、相談内容に適した相談が受けられます。
- ※ 複数の機関にまたがる相談内容でも、ワンストップで相談できます。
- ※ 企業の方からの相談にも応じられます。

パートは育児休業が
取れないと言われた

社会保険の加入手続
をしてくれない

職場でパワハラを受
けているが、会社が
何も対応してくれな
い

一方的に、労働条件
を下げられた

退職したいのに、辞
めさせてもらえない

残業手当が支払わ
れない

有給休暇を取ろうとし
たら、そんな制度は
無いと言われた

《参加機関》労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会加入団体

金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会
日本労働組合総連合会石川県連合会(連合石川)、(一社)日本産業カウンセラー協会
勤労者退職金共済機構、(一社)石川県経営者協会、石川県商工労働部労働企画課
石川県労働委員会、石川労働局